

遊歩一景

防火水槽 (春日学区)



古水そう
火事場仕事の
役を終え
今はメダカと
隠居かな

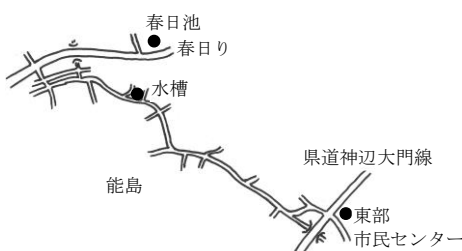
東部市民センターから西側の坂を下ると、道端にコンクリートの水槽があります。地域の方のお話では、この辺りはかつて深安郡で、その当時に防火水槽として設置されたようです。

水槽そばの道は、江戸時代のころは「鴨方往来」と呼ばれ、春日町方面と大門町方面を山越えて結んでいました。1960年代を迎えると、周辺に人口が増えたため拡幅工事が行われてバス通りになりました。

周囲は、高度経済成長期を思わせる造成団地や集合住宅が見える中、今風の新しい住宅が増えています。また、漆喰や土塀など昔ながらの家屋と農地が点在し、水槽のたたずまいと合わせて時代の変遷を一望できる風景が広がっています。

水槽は、側に消火栓ができて役割を終えましたが、地域の方が掃除や補修を続けているそうです。

中を見るといつからいるのか水草の合間をメダカや金魚が悠々と泳いでいました。



桜坂ギャラリー 企画展

5月12日は「国際看護師の日」

●期間 **5月2日(火)**
~ **5月28日(日)**

●場所 **東部市民センター**
2階 ロビー

「高めあう 人権感覚 確かな未来」

東部いれこみ情報

学習情報
No.260
5月号

2023年(令和5年)5月1日

発行 東部地域振興課

住所 〒721-0915 福山市伊勢丘6-6-1

電話 940-2574 FAX 947-5658

カラーは 福山市東部地域振興課

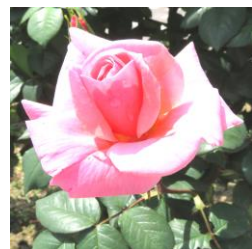
ホームページで 検索・QRコード



YouTube・トーチューブ

ばら花壇で“ばらソング”を歌ってみた

東部地域振興課では、生涯学習の成果を発表する機会などの一つとして YouTube のチャンネルを開設しています。



今回は、ばらの美しい季節を迎え「ばら花壇で“ばらソング”を歌ってみた」をテーマに地域で音楽を楽しんでおられるグループに出演をしていただきます。配信は5月23日(火)を予定しています。どうぞ、ご覧ください。

●配信 **5月23日(火)** 9時 ~

●動画サイト **YouTube**

●チャンネル **TouTube.F**

●問合せ先 **東部地域振興課**

電話：084-940-2574

FAX：084-947-5658

メール： ↓ ↓ ↓

toubu-chiikishinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp



5月は、近代的な看護職を確立したナイチンゲールの誕生日の他、「国際看護師の日」「看護の日」「世界赤十字デー」などがあります。そこで、今回は「看護」についてパネル展示し、看護について考える機会にしたいと思います。

主催・問合せ先 東部地域振興課
電話 084-940-2574
FAX 084-947-5658



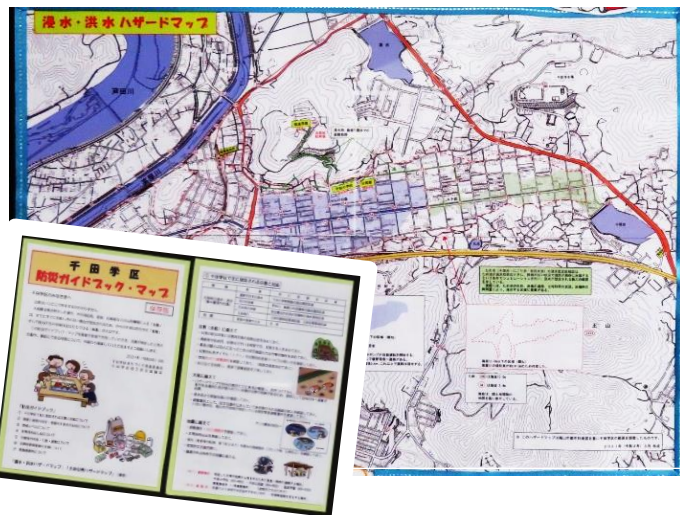
学区で防災マップ・ブック を作成 < 千田学区 >

千田学区では、まちづくり推進委員会と自主防災協議会が学区独自の防災ガイドブックと防災マップを作成しました。

千田学区には、土砂災害警戒区域・浸水想定区域・危険なため池などがあります。近年、大雨や豪雨により浸水・冠水や土砂災害が発生しており、防災は地域で関心の高い課題となっています。そこで、学区のことを大きく記したマップを作ることになりました。

地域のニーズに答えた情報を掲載

マップのサイズはA1で、たたむとA4サイズになります。また、冠水しやすい場所を記して避難場所の盈進学園中・高等学校に安全に避難できるルートなど、地域のニーズに合わせ



た情報を掲載しました。

防災ガイドブックにお役立ち記事

防災ガイドブックには、様々な災害時の対応のレベルの解説、常備しておきたい持ち出し用品などを詳しく掲載しました。また、覚えておきたい施設や業者などの連絡先などを掲載しています。

東部地域振興課の 新キャラクター紹介

桜をモチーフ ブロッサムちゃん

東部地域振興課では、新キャラクター「ブロッサムちゃん」を作りました。

これまで、イベントや事業の広報などに使用するオリジナルキャラクターがありませんでした。そこでこの春、新キャラクターを考案しました。

東部市民センターの周りには、高度経済成長期頃から桜の木が多く植えられました。それは、他の地域から引っ越して来られた人との交流を深めたいという思いで取り組まれたそうです。現在も桜の季節になると、東部市民センターの周囲を始め東部の各地で美しい桜の花を楽しむことができます。

そのような歩みのある東部では、桜の花をモチーフにすることがふさわしいと考えました。

イベントや事業の広報などに登場

今後は、東部地域振興課のイベントや事業な

などの機会に、情報紙「東部入れこみ情報」の紙面など、広報や情報提供の記事と合わせて掲載したいと思います。よろしく願います。



< 新キャラクター ブロッサムちゃん >

東部管内イベント・講座情報

*参加される際は、マスクの着用、手洗い（消毒）、検温、連絡先の記入等にご協力をお願いします。
*新型コロナウイルス感染症の感染状況により、延期または中止となる場合があります。
*詳細については、それぞれの問い合わせ先までお願いします。

引野交流館

引野ローズパーティ



【日 時】5月20日（土）

9時～12時30分

【内容】ばらの展示と人気投票

ミニコンサート・ダンス

絵本の読み聞かせ

（えほん見^{みらく}るのみなさん）

売店（焼いも・チュロス・お茶など）

ゲームコーナー

【会場・問い合わせ先】引野交流館

084-941-6665

【主催】引野ローズパーティ実行委員会

伊勢丘交流館

脱！コロナ生活「じぶんケア」②

おなかの健康

【日 時】6月1日（木）

10時～11時

【内容】健康のバロメーター「うち」の3つの力をパワーアップして「健腸長寿」をめざします。

【講師】原田史子さん

（㈱ヤクルト山陽福山支社）

【定員】20人

【会場・申し込み・問い合わせ先】

伊勢丘交流館 084-947-0511

春日コミュニティ館

ミュージック・ケア

【日 時】6月2日・7月7日（金）

10時～11時30分

【内容】ミュージック・ケア（定員なし）

子育ての悩み（3組限定）

【講師】北川宜子さん

（音楽療法士・乳幼児発達相談員）

【対象】就学前の子どもと保護者

【会場・申込み・問い合わせ先】春日コミュニティ館 084-943-2531

だし醤油を作りましょう

【日 時】6月16日（金）

9時～12時30分

【内 容】さまざまな料理に使える本格だし醤油づくり

【材料費】500円程度

【定 員】10人

【持参物】エプロン・三角巾・ふきん

東部図書館からのお知らせ

サロンコンサート

【日時】5月23日（火）

14時～14時30分

【場所】東部図書館 2階集会室

【内容】ヴィオラの演奏

【出演】ヴィオラ福山弓遊会



おやこでつくるPOP UPカード

【日時】5月28日（日）14時～14時40分

【場所】東部図書館 2階集会室

【対象】小学生まで（未就学児は保護者同伴）

【定員】12組（5月7日10時から受付 先着順）

展示「POP UP！とびだす絵本」

【日時】5月17日（水）～6月19日（月）

【場所】東部図書館 1階フロアー



●【問い合わせ先】東部図書館 084-940-2575

特集「人権・多様性社会」について考える その2

地域のイベントで おもいやり駐車場

〈坪生学区〉

坪生学区では、昨年秋に開催したイベント「つぼうふれ愛フェスティバル」で「思いやり駐車場」のマークを設置しました。

これは、広島県が交付しているもので、県の許可を得てメイン会場の坪生小学校体育館そばに設けた駐車スペースに設置しました。

坪生学区では、以前から「思いやり駐車場」に取り組んでおり、対象者が来場した際は係が案内をしていました。しかし、役員の負担軽減が議論される中、必要な取組を持続可能にするため、今回マークの設置に至ったそうです。

「合理的配慮」は街に不可欠

障がいがある人がイベントなどに自由に参加できるよう配慮することは、近年では当たり

前の考え方として定着しつつあります。

こうした「できる配慮」をすることを「合理的配慮」と言います。お互いを思い合うことは、誰もが地域で不利益を感じることなく暮らすために不可欠であり、人権学習などの機会に、共有し合う努力が求められています。



広島県のおもいやり駐車場のマーク

「人権・多様性社会」を考える機会に

「東部入れこみ情報」では、「人権・多様性社会」について特集記事を連載します。考え合う機会としてお読みいただけましたら幸いです。

ばら苗配布の申し込みは 5月10日 まで

福山市では、今年度もばら苗配布を実施します。2025年に世界バラ会議が福山市で開催されることもあり、一層の盛りあがりを楽しんでいます。

お申込み締切日は5月10日で、各地域振興課窓口の他にインターネットでも受け付けを行っています。 ⇒⇒⇒QR⇒



東部市民センターでの配布日は6月17日（土）です。ドライブスルー方式となっていますので、係の指示に従ってください。

また、5月下旬に東部地域振興課のYouTubeチャンネル「TouTube.F」で、配布の手順を動画解説する予定です。



申込み・お問合せ

福山市 市長公室 世界バラ会議推進室

電話 084-928-1210

桜のよひおき

5月8日から新型コロナウイルスが5類感染症に移行されますが、必ずしも良いことばかりではありません。「第5類感染症」に移行するとメリットやデメリットがでてきます。5類になると濃厚接触者や無症状・軽症の感染者は必ずしも自宅にいる必要がなくなります。そのため濃厚接触者や感染者が増えることで感染が広がる可能性があります。

私たちの生活で気になるのはマスクの着用義務。マスク着用について政府の方針は「屋内・屋外問わず個人の判断に委ねる」と発表されていますがマスクを外している人はごく僅か。どうしても他人の目が気になったり、うつしたら怖いという気持ちがあったりするのはないでしょうか。

子どもから「同級生の顔が分からないまま卒業した」と聞きました。マスクを外してもよいのであれば、できるだけ外してコミュニケーションを取れるようにしたいものです。もちろん自身に感染の疑いがあったり周囲で感染の確認があったりする場合、はマスクの着用が必要ですが…。



視覚障がい等の理由がある人のために、営利目的を除き「録音」「点字」「拡大」などを認めます